|  |  |
| --- | --- |
| 議  事  概  要 | ◎　一般審査の終了について  　　・横倉委員（維新）の質問終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。  　◎　知事質問の取扱いについて  　　１　知事への質問要求  　　　　〔別紙「府民文化常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕  　　　・これまでの審査過程で１名の委員から知事への質問要求があり、項目について  自民党了承。  　　　・自民党の質問持ち時間は１０分。  　　　・質問にあたっては、質問項目の範囲内で行ってもらうよう依頼。  　　２　質問順位  　　　　（自民　奥谷委員）  ３　知事質問の日程  　　　　・議長団において調整の結果、１１月２４日(水)午後１時から行うことを報告。  　　　　・知事質問時に資料等を使用する場合は、１１月２２日午後５時までに資料の写しを提出するよう要請。  　　　　・知事質問は、第１委員会室で実施。  　　４　知事質問日の委員会の進め方  　　　　・委員会の再開宣告後、知事質問を実施。  　　　　・質問終了後、暫時休憩、代表者会議を開会し、意見開陳の有無、付託案件議案に対する賛否等を確認。  　　　　・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。  　◎ 次回の代表者会議  　　　　・次回の委員会の知事質問終了後の休憩時に開会。 |